

7月中旬に郵送 介護保険料の決定通知書

☎ 介護保険課 027・898・6158

65歳以上の人を対象に本年度の介護保険料決定通知書と納付書を7月中旬に郵送します。

● 介護保険料額を改定

介護保険料は介護サービス費用や高齢者数などを見込み、3年ごとに見直しを実施。本年度はその改定の年です。見直しの結果、65歳以上の人の保険料は下表のとおりになりました。

● 65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

65歳になる誕生日の前日が属する月分から算定。保険料は、本人の前年の所得金額など4月1日時点の世帯員の市民税課税状況に応じて決まります。納付方法は、年金から差し引く特別徴収と、納付書や口座振替で支払う普通徴収があります。老齢基礎年金などの年間受給額が18万円以

上の人は特別徴収になります。

● 40歳から64歳までの人（第2号被保険者）の保険料

算定方法は医療保険によって異なります。詳しくは加入している健康保険組合などに問い合わせください。加入している医療保険の保険料と合わせて納付します。

● 保険料の減免

災害で大きな損害を受けたときや病気・失業などで収入が著しく減少したときは、申請することで減免を受けられる場合があります。詳しくは問い合わせください。



本市からパリへ

オリンピック・パラリンピック 出場選手

パリ 2024 オリンピック競技大会
7月26日(金)～8月11日(日)

パリ 2024 パラリンピック競技大会
8月28日(木)～9月8日(日)



初出場
レスリング女子57kg級
櫻井 つぐみ さん



初出場
レスリング女子62kg級
元木 咲良 さん



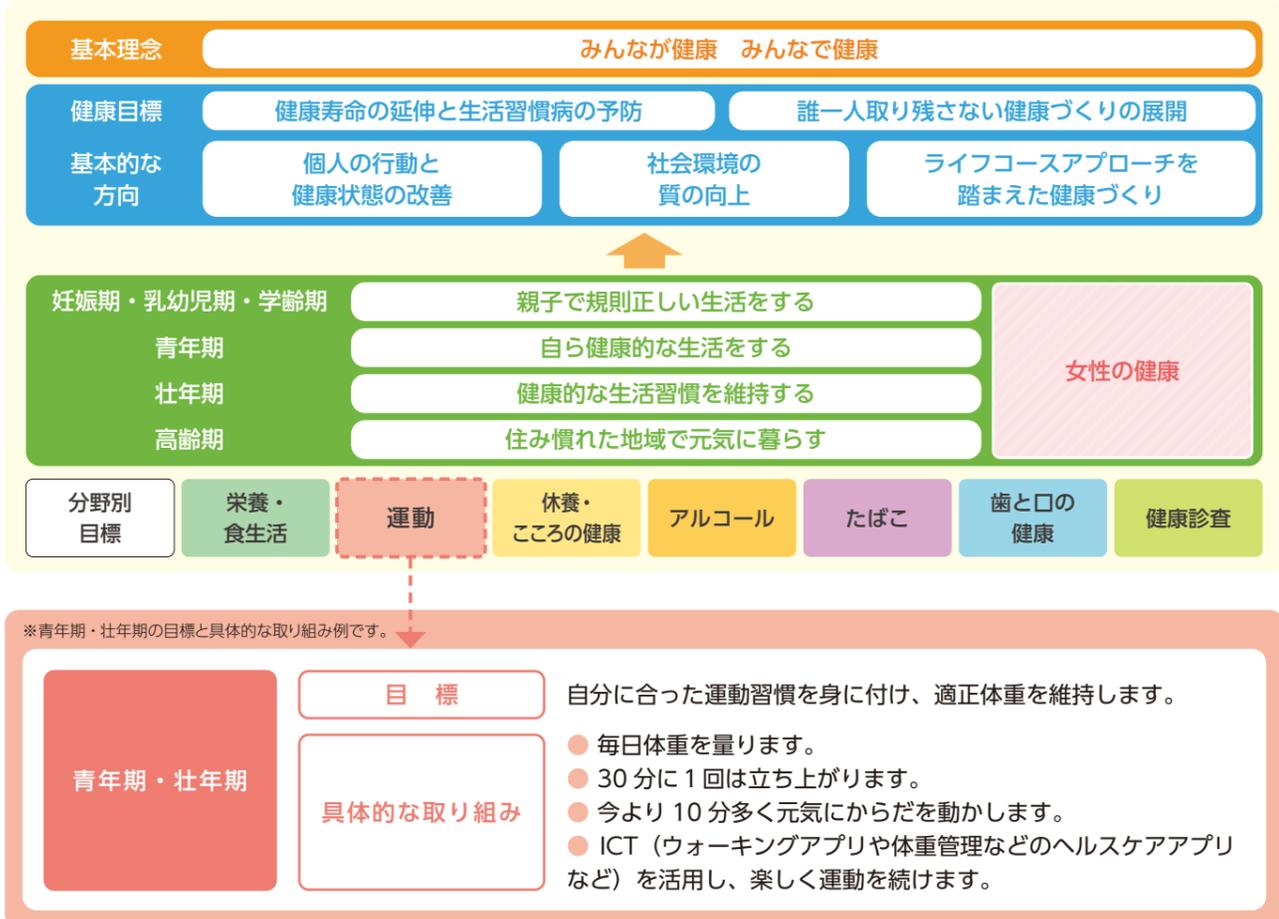
2大会連続2回目の出場
パラ・水泳200m個人メドレー
由井 真緒里 さん

市民の健康寿命の延伸を目的に 健康増進計画「健康まえばし21（第3次計画）」を策定

☎ 健康増進課 027-220-5708



基本理念は「みんなが健康 みんなで健康」。基本的な方向を個人の行動と健康状態の改善や社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとし、健康目標の達成を目指します。年代別の目標と具体的な取り組みを設定したほか、女性の健康を新たに追加。全ての市民が健康の正しい知識を身につけ、行動の一步が踏み出せるよう取り組みます。



65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料		
区 分	対象者	年間保険料
第1段階	①生活保護を受給している人 ②市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人 ③市民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	2万1,200円
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80万円超 120万円以下の人 3万7,100円
第3段階		120万円超の人 5万3,000円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯員に市民税課税者がいる人のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が	80万円以下の人 6万8,100円
第5段階		80万円超の人 7万7,400円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の人 8万9,700円
第7段階		120万円以上 210万円未満の人 9万9,800円
第8段階		210万円以上 320万円未満の人 11万6,100円
第9段階		320万円以上 420万円未満の人 13万1,500円
第10段階		420万円以上 520万円未満の人 15万900円
第11段階		520万円以上 620万円未満の人 16万6,400円
第12段階		620万円以上 720万円未満の人 18万1,800円
第13段階		720万円以上 1,000万円未満の人 19万7,300円
第14段階		1,000万円以上 2,000万円未満の人 20万8,900円
第15段階		2,000万円以上の人 22万500円

◎合計所得金額について
所得とは、収入から必要経費などを控除した額のことです。扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、第1～5段階については、公的年金等に係る雑所得を控除した金額を用い、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額となります。

土地売却などに係る特別控除額がある場合は、長期譲渡所得と短期譲渡所得の特別控除額を控除した金額となります。繰越損失がある場合は、損失分を引く前の金額となります。

◎課税年金収入額について
課税対象となる国民年金・厚生年金・共済年金などの年金収入額のことです。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。